

地方独立行政法人新小山市民病院

令和 3 年度業務実績に関する評価結果

全体評価

令和 4 年 8 月

小山市

1. 年度評価の方法

市では、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に定める業務実績に係る評価について、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会条例（平成24年条例第32号）第2条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会に対し、地方独立行政法人新小山市市民病院の令和3年度の業務実績に関する市長評価案について意見を求め、本稿の通り評価結果として集約を行った。

なお、評価を行うにあたっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針」（令和元年7月3日評価委員会にて決定）並びに「地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領」「地方独立行政法人新小山市市民病院の中期目標期間評価実施要領」（令和元年10月16日評価委員会にて決定）に基づき「全体評価」と「項目別評価」により評価を行った。

「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況等を考慮し、総合的な評価を行った。

具体的に「項目別評価」は、小項目ごとの法人による自己評価をもとに、自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認し、小項目の評価の平均値をもとに大項目評価を行った。

2. 令和3年度業務実績に関する全体評価

令和3年度の業務実績に関する「項目別評価」を行った結果、4つの大項目のうち「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」「第4 その他業務運営に関する重要事項」一の評価は、B評価〔計画どおり進んでいる〕が妥当であると、「第3 財務内容の改善に関する事項」一の評価は、A評価〔計画を上回って進んでいる〕が妥当であると判断した。

令和2年度に続き、令和3年度も長引くコロナ禍において、感染症対応の最前線で、日々危機感と隣り合わせの中、通常診療の質的向上及びコロナ診療との両立に努め、公的病院の責務を果たそうと、全職員がワンチームとなり、尽力されたことに深く感謝したい。小山市民・近隣住民にとって、かけがえのない地域の中核病院として、患者の命と生活の質を維持向上させるための医療を提供していただいたことは、大変すばらしく地域への貢献度は高い。

特筆すべき点として、大項目第1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」では、地域に密着した急性期病院として良質で安全な医療を提供するため実施した様々な取組みのうち、コロナ禍にあっても、診療機能の維持向上に努め、急性期病院の診療機能充実の指標となるDPC機能評価係数Ⅱについて、県内で15病院中4位にランクされている点、「断らない救急体制」を維持しつつ、検証等の努力を重ね、「全科当直による医師の負担軽減」等体制維持に必要な対策を講じた点、がん、脳卒中は治療実績が確実に増加しており、急性心疾患についても、県内屈指の対応件数を維持している点、365日の小児二次救急医療体制を確立した点、令和4年度から地域災害拠点病院の指定を受けた点、感染症医療の対策において、公的病院として医師会等と協力し、感染症対策の中心的役割を担っていただいた点、予防医療の充実に関して、市と連携し市民への予防医療等に関する普及啓発に積極的に実施された点について高く評価する。

また、医療提供体制の充実のために、基幹型臨床研修病院の指定を受け、令和4年度から2名の初期臨床研修医の採用ができた点や、前年度に（公財）医療機能評価機構による高い評価を受けたことに留まらず、振り返りを行い、常に医療の質の向上に努めていることは評価できる。

患者・住民の満足度の向上については、患者支援の相談件数の増加からは、センターが中心となり、通院・入院にかかわらず、患者や家族が安心して療養生活ができるよう、相談体制が整えられていることが窺がえ、病院情報の発信についても、WEB媒体を多角的に使用し、ラインの自動応答サービスやYouTubeでの動画発信等、

積極的に取り組まれたことを高く評価する。

また地域医療支援病院としての機能強化の面では、コロナ禍でも目標を高く超える紹介率・逆紹介率を達成しており、地域医療機関との連携推進では「小山市近郊地域医療連携協議会」を定期的に開催し、顔の見える関係性を構築する等、リーダーシップを発揮していることなどを高く評価する。

これらのことを踏まえ、大項目評価は、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

次に、大項目第2の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」についての特筆すべき点は、組織マネジメントの強化として、持続可能な組織づくりを意識し、コーチングの継続と拡充により参加者が増加している等、人的スキル向上を図る取組みを実施している点や、人事評価実施にあたり、評価者の資質向上と評価基準の統一化を図った点等を評価し、大項目評価は、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

次に、大項目第3の「財務内容の改善に関する事項」については、コロナ禍でも、新型コロナウイルス対応と通常診療を両立し、経営基盤の維持・強化に取り組んだ結果、独法化9年連続で黒字が確保できたこと、自己資本比率や流動比率を増加させ、黒字経営を継続されたことを高く評価する。財務の基盤の維持と強化は着実に図られていると評価し、大項目評価は、A評価（計画を上回って進んでいる）が妥当であると判断したものである。

3. 今後の課題等について

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療へのひっ迫が、昨年度以上に大きく影響したと思われるが、院内の感染対策の徹底や、COVID-19対策会議の定期開催等、感染症対策に万全を期し、医療提供体制を中断することなく、患者中心の医療を提供していただいたことに対し、全ての病院職員の方々に深く感謝申し上げたい。また、小山地区医師会等、関係機関と協力し、地域中核病院としての役割機能を十分発揮していただいたことについても、感謝と敬意を表したい。

今後は、新型コロナウイルス感染症対応で培った対応力を、近い将来発生するであろう新たな感染症や災害対応にも充分活かしていただきたい。

また、長年の課題となっている周産期医療対策における産科の再開については、二次医療機関としての新小山市市民病院の役割もふまえ、どうあるべきかを今一度検討していただく時期に来ていると考える。今後の方向性を示せるよう、ぜひ内外の関係者と議論を深めていただきたい。

独法化9年連続の黒字経営や、経営指標の着実な改善からも、病院経営が健全に行われていることは、明らかである。余剰金の使途については、今後将来への投資や地域医療全体への還元等も視野に入れ、柔軟性を持たせた計画の策定についても検討していただきたい。

今後も地域の中核病院、二次医療圏の中心病院として、更には地域災害拠点病院として、地域医療機関等との連携を更に強化し、通常診療の質の向上とともに、有事の際にその機能を十分発揮できるよう、日頃から職員全員が安全・確実に医療活動ができるよう、より一層研鑽を積んでいただきたい。

市は、新小山市市民病院が小山市に所在することが市民にとってかけがえのない財産であると考えている。今後も「対話と共創のオンリーワンホスピタル」という病院の基本方針のもと、継続して地域の中核病院として安全で安心な医療を提供し続けることを期待する。